

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月24日

【事業年度】 第18期(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

【会社名】 株式会社クリエイトSDホールディングス

【英訳名】 CREATE SD HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣 瀬 泰 三

【本店の所在の場所】 横浜市青葉区荏田西二丁目3番地2

【電話番号】 045(914)8241(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山 崎 哲 也

【最寄りの連絡場所】 横浜市青葉区荏田西二丁目3番地2

【電話番号】 045(914)8241(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山 崎 哲 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月	平成26年 5月	平成27年 5月
売上高 (百万円)	154,875	169,790	181,966	197,483	213,918
経常利益 (百万円)	8,744	9,441	10,329	9,470	10,982
当期純利益 (百万円)	4,540	4,824	5,965	5,779	6,561
包括利益 (百万円)	4,541	4,826	5,967	5,779	6,508
純資産額 (百万円)	32,521	35,900	40,754	45,125	45,960
総資産額 (百万円)	62,626	68,030	74,795	81,140	88,767
1株当たり純資産額 (円)	1,460.14	1,611.85	1,829.75	2,026.01	2,181.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	203.85	216.59	267.85	259.50	304.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	51.9	52.8	54.5	55.6	51.8
自己資本利益率 (%)	14.8	14.1	15.6	13.5	14.4
株価収益率 (倍)	9.03	9.70	13.72	13.10	16.94
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,578	6,997	8,001	7,249	11,811
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,539	4,297	3,698	6,281	4,975
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,101	1,527	1,153	1,417	5,901
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,463	16,635	19,785	19,335	20,268
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,903 (1,606)	2,142 (1,769)	2,270 (1,880)	2,430 (2,046)	2,558 (2,203)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月	平成26年 5月	平成27年 5月
営業収益	(百万円)	2,993	3,067	3,129	3,205	3,621
経常利益	(百万円)	2,506	2,289	2,631	2,749	2,718
当期純利益	(百万円)	2,352	1,979	2,413	2,504	2,443
資本金	(百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数	(株)	22,273,114	22,273,114	22,273,114	22,273,114	22,273,114
純資産額	(百万円)	27,426	27,957	29,257	30,380	27,131
総資産額	(百万円)	27,600	28,129	29,397	30,513	27,287
1株当たり純資産額	(円)	1,231.35	1,255.23	1,313.59	1,364.00	1,287.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	45 ()	50 (20)	54 (20)	58 (28)	65 (30)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	105.64	88.88	108.36	112.43	113.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)					
自己資本比率	(%)	99.4	99.4	99.5	99.6	99.4
自己資本利益率	(%)	8.8	7.1	8.4	8.2	8.5
株価収益率	(倍)	17.43	23.63	33.91	30.20	45.48
配当性向	(%)	42.6	56.3	49.8	51.6	57.3
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	8 ()	7 ()	7 ()	7 ()	7 ()

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

- 平成10年4月13日 東京都町田市に有限会社ヤマモト(現当社)を設立。
- 平成18年5月1日 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)により、特例有限会社(株式会社)へ移行。
- 平成18年11月22日 有限会社ヤマモトより株式会社ヤマモトへの商号変更により特例有限会社から通常の株式会社へ移行。
- 平成19年4月4日 本店所在地を東京都町田市より横浜市(青葉区つつじヶ丘)へ変更。
- 平成20年7月16日 発行可能株式総数を60株から88,000,000株に変更。
- 平成20年7月23日 当社の不動産事業に関して有する権利義務を分割により設立する株式会社メディカルプランニングに承継させる新設分割を実施。
- 商号を「株式会社クリエイトエス・ディーホールディングス」に変更。
- 当社は、取締役会において、平成20年8月15日を効力発生日として、当社普通株式1株を73,225.9株とする株式の分割を行うことを決議。
- 当社と株式会社クリエイトエス・ディーは、株主総会の承認を前提として、取締役会において承認の上、株式交換契約を締結。また、両社はそれぞれの株主総会に付議すべき本株式交換に関する議案の内容を取締役会で決議。
- 平成20年8月15日 当社普通株式1株を73,225.9株とする株式の分割を実施。
- 平成20年8月22日 株式会社クリエイトエス・ディーの定時株主総会において、株式交換に係る株式交換契約について承認決議。
- 平成20年10月31日 当社の臨時株主総会において、株式交換に係る株式交換契約について承認決議及び商号を「株式会社クリエイトSDホールディングス」に、決算月を5月31日に変更。
- 平成21年3月1日 株式交換により、株式会社クリエイトエス・ディーは当社の完全子会社となる。また、当社の普通株式を東京証券取引所に上場。
- 平成21年4月3日 全株式の取得により、ウェルライフ株式会社は当社の完全子会社となる。
- 平成22年6月8日 連結子会社ウェルライフ株式会社からデイサービス事業を承継した株式会社サロンデイを設立。

3 【事業の内容】

当社グループは当社（株式会社クリエイトSDホールディングス）及び子会社5社により構成されており、医薬品、化粧品等の小売販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社との当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

（ドラッグストア事業）

株式会社クリエイトエス・ディーが担当しております。また、ドラッグストアで販売するプライベートブランド商品の製造企画を株式会社エスタが、店舗清掃等を株式会社クリエイトビギンが、それぞれ担当しております。

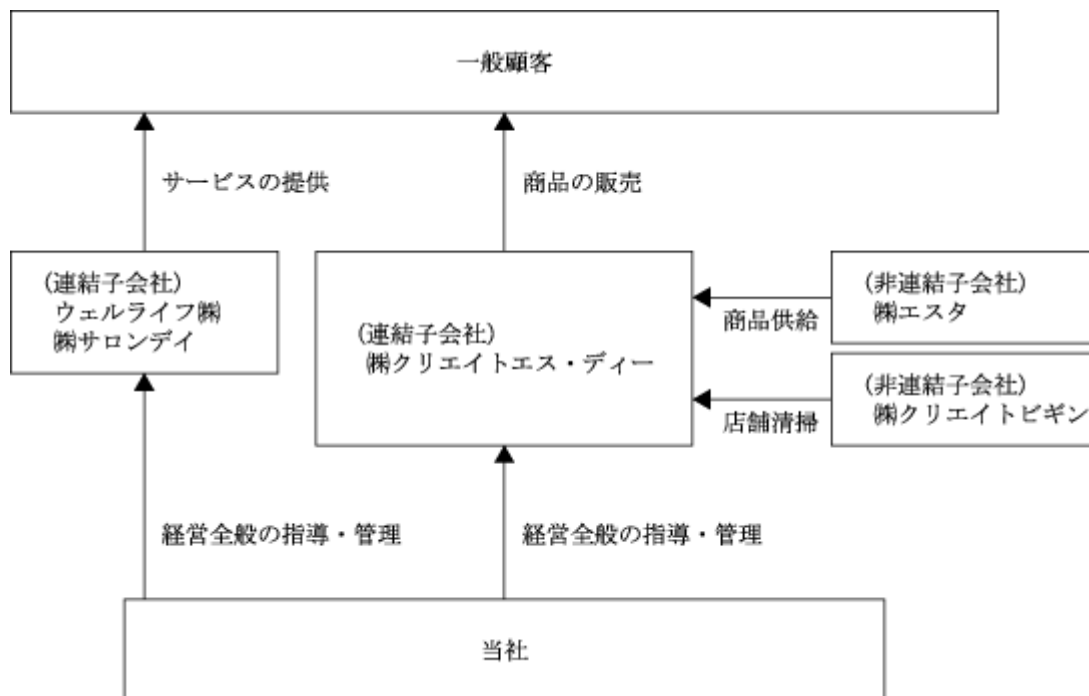
ドラッグストア事業の主な業務は医薬品、化粧品、食料品、日用雑貨品等の販売及び調剤であります。

（有料老人ホーム・デイサービス事業）

有料老人ホーム事業をウェルライフ株式会社が、デイサービス事業を株式会社サロンデイが、それぞれ担当しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当社との関係内容
(連結子会社) 株式会社クリエイトエス・ ディー (注)1.2.3.	神奈川県横浜市青 葉区	1,305	医薬品、化 粧品等の小 売販売業	100	役員の兼任 経営指導
ウェルライフ株式会社	東京都足立区	338	有料老人 ホームの経 営	100	役員の兼任 経営指導
株式会社サロンデイ	神奈川県横浜市青 葉区	35	デイサービ ス施設の経 営	100	役員の兼任 経営指導

(注)1. 株式会社クリエイトエス・ディーは、同社が販売するプライベートブランド商品の製造・企画を行う株式会
社エスタ、同社の店舗内清掃等を行う株式会社クリエイトビギンの2社の株式を100%所有しております。当社
役員である専務取締役山本いつ子は株式会社クリエイトビギンの取締役を、取締役笠川薫朗は同社代表取締役
社長を、常務取締役齊藤幸は株式会社エスタの代表取締役社長を、それぞれ兼任しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社クリエイトエス・ディーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高
に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

(1) 売上高	212,274百万円
(2) 経常利益	10,366百万円
(3) 当期純利益	6,256百万円
(4) 純資産額	42,924百万円
(5) 総資産額	85,011百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の従業員の状況

平成27年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ドラッグストア事業	2,449(2,019)
有料老人ホームの運営	17(46)
デイサービス施設の経営	92(138)
合計	2,558(2,203)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. パートタイマー社員(1日8時間換算)は期中平均人員を()外数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

平成27年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7	48.0	11.0	988,303

(注) 1. 当社従業員は、すべて連結子会社の(株)クリエイトエス・ディーからの出向者であり、平均勤続年数の算定にあたっては当該会社の勤続年数を通算しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年間給与は当社負担額のみ記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社完全子会社である株式会社クリエイトエス・ディーにおいて、平成21年9月24日付でクリエイトエス・ディーユニオンが結成され、上部団体としてUIゼンセン同盟に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

また、完全子会社であるウェルライフ株式会社及び株式会社サロンデイには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策による円安、株高から緩やかな景気回復の動きが見られたものの、円安による物価上昇や実質賃金の伸び悩み、消費税増税に対する節約志向などから、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

ドラッグストア業界におきましては、競合他社の出店や価格競争の激化に加え、他業種からの参入や企業の統合・再編の動きが増加しつつあり、依然厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「セルフメディケーションを力強くサポートし、総合的な地域医療に貢献する」企業を目指して、ドラッグストア事業、有料老人ホーム事業、デイサービス事業を展開しております。

<ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業につきましては、接客サービスの更なる充実と薬剤師、登録販売者及び栄養士といった有資格者の配置による相談できる環境の整備により、顧客満足度の向上に継続して取り組んでまいりました。

当連結会計年度における売上高については、新規出店による店舗数増加、改装による既存店舗の活性化により増収となりましたが、消費税増税や天候不順の影響により計画を下回りました。しかしながら利益面では売上総利益の改善、経費の見直しなどにより計画を上回りました。

ドラッグストアの新規出店につきましては、34店舗の出店を行い、スクラップ&ビルドで3店舗、経営効率化の観点等から4店舗、合計7店舗の閉鎖を行いました。

調剤薬局につきましては、地域に密着したかかりつけ薬局を目指し、ドラッグストアへの併設を中心に拡大を図ってまいりました。それに伴い処方箋応需枚数も順調に増加し、引き続きの増収となりました。老人ホーム等の介護施設や個人宅に処方箋に基づいたお薬をお届けする「訪問服薬指導」は、連携施設数を68施設（前期末比9施設増）へ拡大いたしました。

新規出店につきましては、買収による3店舗を併せ調剤専門薬局を5店舗、ドラッグストアへの併設調剤薬局を21店舗開設いたしました。

<有料老人ホーム事業>

有料老人ホーム事業につきましては、入居一時金なしの安価な老人ホームやサービス付高齢者向け住宅の増加など、サービス、形態の多様化が進んでおります。

当連結会計年度は、これらに対応して料金コースのバリエーションを増やす一方、食事のおいしさやペットと一緒に暮らせるお部屋など当社グループならではの特色をホームページ等を通じアピールし、入居率の向上を図りました。

<デイサービス事業>

デイサービス事業につきましては、要支援・要介護の方の歩行など生活機能の維持改善のためのトレーニングを行う機能訓練型デイサービスの拡大を図ってまいりました。

当連結会計年度は、介護保険法改正による要介護の方の利用増加を踏まえ、マッサージやストレッチを主体とした新しい形態のデイサービスの展開にも取り組みました。

新規開設につきましては、新形態を併せ7施設開設いたしました。

以上により、当連結会計年度末の当社グループの店舗数はドラッグストア事業では446店舗、調剤薬局事業では調剤専門薬局30店舗、ドラッグストアへの併設調剤薬局109店舗の合計139店舗、有料老人ホーム事業では介護付有料老人ホーム2施設、デイサービス事業ではデイサービスセンター41施設となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は213,918百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は10,728百万円（前年同期比19.1%増）、経常利益は10,982百万円（前年同期比16.0%増）、当期純利益は6,561百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は20,268百万円となり、前連結会計年度末に比べて933百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は11,811百万円となりました（前年同期比4,561百万円の収入増）。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益10,537百万円、減価償却費3,139百万円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額が3,566百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4,975百万円となりました（前年同期比1,305百万円の支出減）。これは主に outlet に伴う有形固定資産の取得による支出3,694百万円及び建設協力金の貸付けによる支出1,042百万円等の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5,901百万円となりました（前年同期比4,484百万円の支出増）。これは長期借入金の返済209百万円、配当金の支払1,300百万円、自己株式の取得による支払4,392百万円の結果であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

事業別品目別売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ドラッグストア事業		
医薬品	49,309	110.4
O T C	35,522	103.8
調剤薬局	13,787	131.8
化粧品	31,780	102.1
食料品	80,886	111.7
日用雑貨品	37,505	105.0
その他	12,793	105.7
小 計	212,274	108.3
有料老人ホーム事業	672	111.6
デイサービス事業	971	120.0
合 計	213,918	108.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

地区別売上実績

当連結会計年度における売上実績を地区ごとに示すと、次のとおりであります。

地区別	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
神奈川県	120,891	61.2	129,148	60.4
東京都	29,123	14.8	33,357	15.6
静岡県	27,468	13.9	28,581	13.4
千葉県	8,756	4.4	10,152	4.7
その他	11,243	5.7	12,678	5.9
合 計	197,483	100.0	213,918	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ドラッグストア事業		
医薬品	30,200	108.2
O T C	21,527	101.6
調剤薬局	8,672	129.3
化粧品	20,756	102.3
食料品	68,012	109.5
日用雑貨品	27,655	104.6
その他	9,837	106.8
小 計	156,462	107.2
有料老人ホーム事業		
デイサービス事業		
合 計	156,462	107.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

ドラッグストア業界を取り巻く環境は、各社とも依然として積極的な新規出店、事業統合などにより業容の拡大を続けており、競争は一段と激しくなっております。また、医薬品のインターネット販売の解禁等に伴い、異業種からの参入は今後ますます激しくなることが予想されます。

このような状況の中、ドラッグストア事業におきましては、「地域に密着したドラッグストア」を実現するために、ドミナントエリアの確立及び強化を目指してまいります。郊外の住宅地のみならず、駅前、商店街及び都市部における買物不便地等、新たな立地及び業態の開発を図ってまいります。併せて成長のための出店を支える人材の確保及び育成を図ってまいります。

さらに、食料品等生活必需品の取扱商品の拡充、店舗機能を補完するサービスの拡充などにより、地域のお客様の潜在ニーズにより密接に応えてまいります。また、「極めて感じの良い対応」を継続して徹底・実践すること、および薬剤師・登録販売者等の有資格者のスキルアップにより、お客様の問題解決を図ることで顧客満足度を高めてまいります。

調剤薬局におきましては、ドラッグストアへの併設を中心として出店し、ドラッグストアとの相乗効果を高めるとともに、高齢社会への対応の一環として外部医療機関、介護施設との連携を深め、地域のかかりつけ薬局としての役割を果たしてまいります。併せて、担当する薬剤師のより高度な知識及び「極めて感じの良い対応」を実現するコミュニケーション能力の開発にも取り組んでまいります。

有料老人ホーム事業では、競合する施設との差別化として、食事のおいしさやペットと一緒に暮らせるお部屋などの特色を打ち出すと共に、機能訓練、レクリエーションなどの充実を図り、顧客満足度を高めてまいります。デイサービス事業では、今後の介護保険法改正等にも対応できるよう、定員の拡大等により収益力の向上を図ると共に、増加する要介護者の方のご期待に沿えるよう、マシントレーニング、マッサージ及び認知症予防トレーニングなど各種プログラムの充実を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

今後、当社グループの損益、収支若しくは財政状態に重要な影響を与える事項、又は与える可能性のある事項は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

法的規制について

当社グループの主要な事業活動の継続には、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「医薬品医療機器等法」という。）による許可及びその他諸法令にもとづく所轄官公庁の許可・免許・登録等が必要です。将来、何らかの理由により許可・免許・登録等の取消し等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品販売の規制緩和

平成21年6月より施行された改正旧薬事法により、リスク程度が低い一般用医薬品については、薬剤師管理下でなくても、新設された登録販売者資格を有する者であれば販売が可能となりました。また、平成26年6月に施行された改正旧薬事法により医薬品のインターネット販売が事実上解禁となり、異業種からの参入障壁が低くなっております。このような販売自由化が今後ますます進展し、異業種との競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店政策について

当社グループは平成27年5月31日現在、直営ドラッグストア444店舗（うち調剤薬局併設108店舗）、FCDドラッグストア2店舗（うち調剤薬局併設1店舗）、直営調剤専門薬局30店舗の合計476店舗を運営しております。最近の当社グループの業容拡大には以下のとおり、店舗数の拡大が大きく寄与しております。

今後も店舗数の拡大を図っていく方針ではありますが、出店交渉の遅延等の理由により計画どおりの出店ができない場合には当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。最近5年間の業績及び店舗数の推移は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	期別 平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
売上高	154,875	169,790	181,966	197,483	213,918
営業利益	8,442	9,124	10,043	9,006	10,728
経常利益	8,744	9,441	10,329	9,470	10,982
当期純利益	4,540	4,824	5,965	5,779	6,561
期末店舗数	346店	376店	402店	444店	476店

（注）売上高には消費税等は含まれておりません。

調剤業務について

当社グループではドラッグストア併設店舗の出店強化を引き続き推進する方針であり、処方箋応需枚数は今後も増加していく計画となっております。この状況に対する環境整備として、薬剤師の調剤に対する知識の充実について積極的に取り組んでおります。さらに、調剤ミス防止すべく「過誤防止マニュアル」にもとづき、細心の注意を払っております。

また、調剤業務を行う全店において鑑査システムを導入し、過誤を防止すべく万全の管理体制のもと、調剤業務を行っております。加えて、全店「薬局賠償責任保険」に加入し、万が一に備えております。

しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤ミス等が発生し、将来訴訟や行政処分を受けた場合には、社会的信用を損なう事で当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

薬剤師、登録販売者の確保について

「医薬品医療機器等法」の規定により、販売する医薬品の分類に基づき、薬剤師又は登録販売者の配置が義務付けられているほか、「薬剤師法」により薬剤師でない者が調剤業務を行ってはならないとされております。

業界全体におきまして、薬剤師の採用、確保及び登録販売者の育成が重要な課題とされておりますが、当社グループにおきましても今後の店舗数の拡大に際しましては薬剤師及び登録販売者の確保が重要であり、その確保の状況が出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループは多岐にわたる個人情報を、顧客の信頼のもとに取り扱っております。「個人情報保護法」の施行により、コンピュータシステムのセキュリティ強化と、顧客データの管理体制を確立いたしました。

その機密保持には現在考えられる高度なシステムセキュリティ対策を取り、関連諸規程による従業員教育を継続的に実施いたしております。

しかしながら、万が一外部要因による不可抗力のシステムトラブルや、人為的操作等により情報流失が発生した場合には、社会的な制裁を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループの店舗及び施設を含む地域において、地震・台風等の自然災害が発生し、店舗等に物理的な損害が生じた場合、被害状況によっては販売活動・流通・仕入活動が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

介護事業について

当社グループの介護事業は、公的介護保険法内のサービスが中心で「介護保険法」をはじめとする各種関連法令によって規制を受けております。今後、これら法令の見直しが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、介護サービス中のトラブルなどによる訴訟を受けることがあった場合、社会的信用を損なうことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

買収（M&A）等の投資について

当社グループは、既存ビジネスとのシナジーが生まれることを期待し、M&A（企業の合併・買収）を含む様々な新規事業を検討し、積極的な業容拡大を進めてまいります。事前の十分な投資分析・精査等の実施にかかわらず、当社グループが想定しなかった結果が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は88,767百万円となり、前連結会計年度末に比べて7,626百万円増加いたしました。主な要因は、商品が1,664百万円、新店及び出店準備物件の増加等に伴い固定資産が3,003百万円増加したことなどによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は42,807百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,791百万円増加いたしました。主な要因は、買掛金が2,944百万円、退職給付に係る負債が245百万円、未払法人税等が1,048百万円、ポイント引当金が610百万円、資産除去債務が1,115百万円増加した一方、長期借入金が169百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は45,960百万円となり、前連結会計年度末に比べて834百万円増加いたしました。主な要因は、自己株式4,392百万円、配当金1,300百万円による減少、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減したことによる増加額18百万円、当期純利益6,561百万円を計上したことなどによるものです。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は213,918百万円（前年同期比8.3%増）となりました。事業別の内訳は、ドラッグストア事業で212,274百万円（同8.3%増）、有料老人ホーム事業で672百万円（同11.6%増）、デイサービス事業で971百万円（同20.0%増）であります。また、ドラッグストア事業における品目別売上高は、医薬品が49,309百万円（同10.4%増）、化粧品が31,780百万円（同2.1%増）、食料品が80,886百万円（同11.7%増）、日用雑貨品が37,505百万円（同5.0%増）、その他が12,793百万円（同5.7%増）でありました。

営業利益は10,728百万円（前年同期比19.1%増）、経常利益は10,982百万円（前年同期比16.0%増）、当期純利益は6,561百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

当連結会計年度における売上高については、新規出店による店舗数増加、改装による既存店舗の活性化により増収となりましたが、消費税増税や天候不順の影響により計画を下回りました。しかしながら利益面では売上総利益の改善、経費の見直しなどにより計画を上回りました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は20,268百万円となり、前連結会計年度末に比べて933百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は11,811百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益10,537百万円、減価償却費3,139百万円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額が3,566百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,975百万円となりました。これは主に出店に伴う有形固定資産の取得による支出3,694百万円及び建設協力金の貸付けによる支出1,042百万円等の結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5,901百万円となりました。これは長期借入金の返済209百万円、配当金の支払1,300百万円、自己株式の取得による支払4,392百万円の結果であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は5,625百万円で、その主なものは新規出店に伴い取得した有形固定資産、店舗賃貸借に係る建設協力金、敷金・保証金及び出店予約金等であります。

なお、所要資金は自己資金により賄っております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

㈱クリエイトエス・ディー

事業所名 (所在地)	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	その他有形固 定資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
神奈川県 (263店舗) (注)4	店舗	4,368	1,892	1,859 (12,231)	3,656	11,776	1,239 (1,146)
東京都 (85店舗) (注)4,5	店舗	821	657		1,105	2,584	380 (266)
静岡県 (64店舗)	店舗	1,955	451	250 (2,759)	807	3,464	281 (313)
千葉県 (26店舗) (注)4	店舗	718	232	290 (4,241)	263	1,505	120 (104)
その他 (38店舗) (注)4	店舗	1,460	326		472	2,259	175 (149)
神奈川県 (本部・その他)	事務所	481	85	1,299 (4,264)	152	2,018	254 (41)
合 計		9,806	3,645	3,698 (23,495)	6,458	23,608	2,449 (2,019)

(注)1. 「その他有形固定資産」の主なものは工具器具備品であります。

2. 「その他」は建設協力金 24百万円、敷金及び保証金 6,255百万円、長期前払費用 177百万円であり、出店仮勘定は含めておりません。

3. 従業員数の()は、期中平均のパートタイマーを8時間換算の外数で記載しております。

4. 調剤専門薬局が、神奈川県 店舗、東京都 店舗、千葉県 店舗及びその他の地域 店舗含まれております。
5. FCDラッグストア2店舗(うち調剤薬局併設店1店舗)が含まれております。
6. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
7. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
各店舗	店舗設備	41	214

ウェルライフ㈱

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	其他有形固定資産	土地 (面積 m^2)	其他	合計	
東京都 (2施設)	施設	182	14	222 (1,000)	1,230	1,649	17 (46)

(注) 1. 「其他有形固定資産」の主なものは車両運搬具、工具器具備品であります。

2. 「其他」は敷金及び保証金であります。

3. 従業員数の()は、期中平均のパートタイマーを8時間換算の外数で記載しております。

㈱サロンディ

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	其他有形固定資産	土地 (面積 m^2)	其他	合計	
神奈川県 (30施設)	施設	78	8		16	104	69 (102)
東京都 (11施設)	施設	21	2		12	35	23 (36)
合計		100	10		28	139	92 (138)

(注) 1. 「其他有形固定資産」の主なものは車両運搬具、工具器具備品であります。

2. 「其他」は敷金及び保証金 24百万円、長期前払費用 4百万円であります。

3. 従業員数の()は、期中平均のパートタイマーを8時間換算の外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については次のとおり計画いたしておりますが、詳細は未定であります。

設備の内容	投資予定額		資金調達方法
	総額(百万円)	既支払額(百万円)	
各店舗	6,355	672	自己資金

(注) 上記金額には消費税等を含んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,273,114	22,273,114	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	22,273,114	22,273,114		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年3月1日 (注)1	17,879,560	22,273,114	997	1,000	23,595	23,595
平成21年3月1日 (注)2		22,273,114		1,000	15,000	8,595

(注) 1 平成21年3月1日の発行済株式総数については、平成21年3月1日を効力発生日とする株式交換に基づき、株式会社クリエイトエス・ディーの普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたしました。但し、当社が保有する株式会社クリエイトエス・ディーの普通株式については、本株式交換による株式の割当交付は行っていません。

2 当社は、平成20年10月31日開催の臨時株主総会において、本株式交換がその効力を生じることを条件に、平成21年3月1日を効力発生日とし、資本準備金を15,000百万円減少させることを決議しました。

(6) 【所有者別状況】

平成27年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	22	89	129	3	8,748	9,015	
所有株式数(単元)		15,364	1,143	7,612	44,534	6	154,053	222,712	1,914
所有株式数の割合(%)		6.90	0.51	3.42	20.00	0.00	69.17	100.00	

(注) 自己株式1,200,128株は、「個人その他」に 単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山本洋平	神奈川県横浜市青葉区	6,178	27.73
山本久雄	神奈川県横浜市青葉区	4,665	20.94
ビービーエイチフォーファイデリティロープライズストックファンド(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,110	9.47
株式会社クリエイトSDホールディングス	神奈川県横浜市青葉区荏田西2丁目3-2	1,200	5.38
山本いつ子	神奈川県横浜市青葉区	1,045	4.69
株式会社PALTAC	大阪府大阪市中央区日本橋2-46	567	2.54
クリエイトエス・ディー従業員持株会	神奈川県横浜市青葉区荏田西2丁目3-2	415	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	332	1.49
ビービーエイチファイデリティピュリタンファイデリティシリーズイントリンシツクオポチユニテイズファンド(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	310	1.39
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク銀行)	388 GREENWICH STREET NEWYORK NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	234	1.05
計		17,058	76.59

(注) 1 当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(注) 2 前事業年度末現在主要株主であった合同会社ACAアセット、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、ステートストリートバンクアンドカンパニー505224は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社クリエイトSDホールディングス、株式会社PALTAC、CBNY-GOVERNMENT OF NORWAYが新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,071,100	210,711	同上
単元未満株式	普通株式 1,914		同上
発行済株式総数	22,273,114		
総株主の議決権		210,711	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クリエイトSD ホールディングス	横浜市青葉区荏田西二丁 目3番地2	1,200,100		1,200,100	5.4
計		1,200,100		1,200,100	5.4

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成26年10月14日)での決議状況 (取得期間平成26年10月15日～平成26年10月15日)	1,200,000	4,392
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,200,000	4,392
残存授權株数の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	34	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,200,128		1,200,162	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、積極的な業容の拡大と事業展開に備えるため内部留保金の充実を図りながら、連結配当性向、連結純資産配当率を総合的に勘案し、継続的、安定的に配当していくことを基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、上記配当方針に従い平成27年8月21日開催の定時株主総会において、当連結会計年度末現在の株式1株当たり普通配当35円（中間配当30円と合わせ年間65円）とすることを決定しました。

内部留保資金につきましては、事業規模の拡大を図ることにより、更なる企業価値向上に努めるために有効利用してまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当について、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

次期の1株当たり配当につきましては、中間配当35円、期末配当35円の年間70円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年1月12日 取締役会決議	632	30
平成27年8月21日 定時株主総会決議	737	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
最高(円)	1,978	2,275	4,485	4,000	5,730
最低(円)	1,550	1,531	1,990	3,000	3,355

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年12月	平成27年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	4,000	4,065	4,240	5,290	5,730	5,280
最低(円)	3,775	3,715	3,885	4,085	4,995	5,030

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		山本久雄	昭和23年4月7日生	昭和58年5月 有限会社みどりドラッグストア (現株式会社クリエイトエス・ ディー)設立 代表取締役社長就 任 平成10年4月 有限会社ヤマモト(現当社)設立 代表取締役社長就任 平成14年8月 株式会社クリエイトエス・ディー 代表取締役会長就任(現任) 平成20年10月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)2	4,665,355
代表取締役 社長		廣瀬泰三	昭和33年5月25日生	平成2年12月 株式会社コーエイドラッグ設立 代表取締役社長就任 平成19年1月 株式会社住商ドラッグストアーズ 代表取締役副社長就任 平成19年10月 同社代表取締役社長就任 平成23年6月 株式会社クリエイトエス・ディー 入社 社長付就任 平成23年8月 同社取締役就任 当社取締役就任 平成24年2月 当社取締役副社長就任 株式会社クリエイトエス・ディー 取締役副社長就任 平成24年8月 同社代表取締役社長就任(現任) 当社代表取締役社長就任(現任) 株式会社サロンディ取締役就任 (現任) 平成25年8月 ウェルライフ株式会社取締役就任 (現任)	(注)2	21,600
専務取締役		山本いつ子	昭和25年9月4日生	昭和58年5月 有限会社みどりドラッグストア (現株式会社クリエイトエス・ ディー)設立 取締役就任 平成10年4月 有限会社ヤマモト(現当社)取締 役就任 平成14年1月 株式会社クリエイトエス・ディー 取締役人材開発部長就任 平成14年8月 同社常務取締役人材開発部長就 任 平成20年10月 株式会社クリエイトエス・ディー 常務取締役人事本部長就任 当社常務取締役就任 平成20年12月 当社常務取締役人事本部長就任 平成26年9月 株式会社クリエイトエス・ディー 専務取締役人事本部長就任(現 任) 当社専務取締役人事本部長就 任 平成27年3月 当社専務取締役就任(現任)	(注)2	1,045,355
常務取締役		齊藤宰	昭和35年4月27日生	昭和59年6月 有限会社ハヤカワボディークラ フト入社 平成4年6月 株式会社クリエイトエス・ディー 入社 平成9年7月 同社ゾーンマネージャー就任 平成10年7月 同社店舗運営グループ長就任 平成12年6月 同社取締役店舗運営部長就任 平成14年8月 同社取締役店舗運営本部長就 任 平成20年7月 株式会社ヤマモト(現当社)取締 役就任(現任) 平成24年10月 株式会社クリエイトエス・ディー 取締役商品本部長 株式会社エスタ代表取締役社長 就任(現任) 平成26年9月 株式会社クリエイトエス・ディー 常務取締役就任(現任) 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	43,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		中 浦 茂 人	昭和29年11月7日生	昭和53年4月 平成9年3月 平成14年4月 平成14年9月 平成15年8月 平成20年7月 平成20年12月 平成23年9月 平成27年7月	株式会社ダイエー入社 同社東北エリア エリアマネージャー就任 株式会社クリエイトエス・ディー入社 同社経営企画室長就任 同社取締役経営企画室長就任 株式会社ヤマモト(現当社)取締役就任 当社取締役経営企画部長就任 株式会社クリエイトエス・ディー取締役宅配事業部長就任 当社取締役就任(現任) 株式会社クリエイトエス・ディー取締役アシスト発注推進プロジェクトリーダー就任 同社取締役ローコスト・生産性向上プロジェクトリーダー就任(現任)	(注) 2	3,900
取締役	人事部長	笠 川 薫 朗	昭和32年7月11日生	昭和55年4月 平成11年2月 平成12年5月 平成14年4月 平成14年9月 平成18年12月 平成20年10月 平成23年8月 平成23年9月 平成24年8月 平成27年3月	株式会社ダイエー入社 同社労務企画部長就任 株式会社ダイエーオリンピックスポーツクラブ取締役人事部部長就任 コナミスポーツ株式会社執行役員事業統合室長就任 株式会社クリエイトエス・ディー入社 人事開発部次長就任 株式会社クリエイトビギン代表取締役社長(現任) 株式会社クリエイトエス・ディー 執行役員人事本部人事部長就任 同社取締役人事本部人事部長就任 当社取締役就任 当社取締役経営企画部長就任 株式会社クリエイトエス・ディー取締役経営企画室長就任 株式会社サロンデイ取締役(現任) ウエルライフ株式会社取締役(現任) ウエルライフ株式会社取締役(現任) 株式会社クリエイトエス・ディー取締役人事部長兼採用教育部就任(現任) 当社取締役人事部長就任(現任)	(注) 2	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		馬庭 修一	昭和22年3月10日生	昭和46年4月 平成12年2月 平成14年1月 平成15年4月 平成17年8月 平成20年7月 平成21年8月 平成24年8月 平成27年8月	ウェストン株式会社(現ユニデンホールディングス株式会社)入社 株式会社クリエイトエス・ディー入社 同社経営企画室主席就任 同社常勤監査役就任 同社監査役就任 株式会社ヤマモト(現当社)監査役就任 株式会社クリエイトエス・ディー常勤監査役就任(現任) 当社常勤監査役就任 株式会社サロンディ監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	3,700
取締役 (監査等委員)		原 幸雄	昭和19年4月7日生	昭和45年3月 平成9年5月 平成13年5月 平成17年9月 平成23年8月 平成24年8月 平成27年8月	株式会社丸悦ストア(現株式会社マルエツ)入社 同社取締役販売本部長就任 同社常勤監査役就任 株式会社オカフーズ取締役副社長就任 同社監査役就任 株式会社クリエイトエス・ディー監査役就任(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	2,000
取締役 (監査等委員)		小林 正	昭和23年1月31日生	昭和46年4月 平成6年9月 平成14年6月 平成15年5月 平成19年6月 平成24年8月 平成27年8月	株式会社ダイエー入社 同社財務本部副本部長就任 株式会社マルエツ財務経理室副室長就任 同社取締役財務経理室長就任 株式会社ノッキングオン常勤監査役就任 株式会社クリエイトエス・ディー監査役就任(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
計							5,787,310

(注) 1 平成27年8月21日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2 取締役の任期は、平成27年8月21日開催の定時株主総会の終結時から1年間であります。

3 取締役(監査等委員)の任期は、平成27年8月21日開催の定時株主総会の終結時から2年間であります。

4 専務取締役山本いつ子は、代表取締役会長山本久雄の配偶者であります。

5 取締役(監査等委員)のうち、原幸雄氏及び小林正氏は、社外取締役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

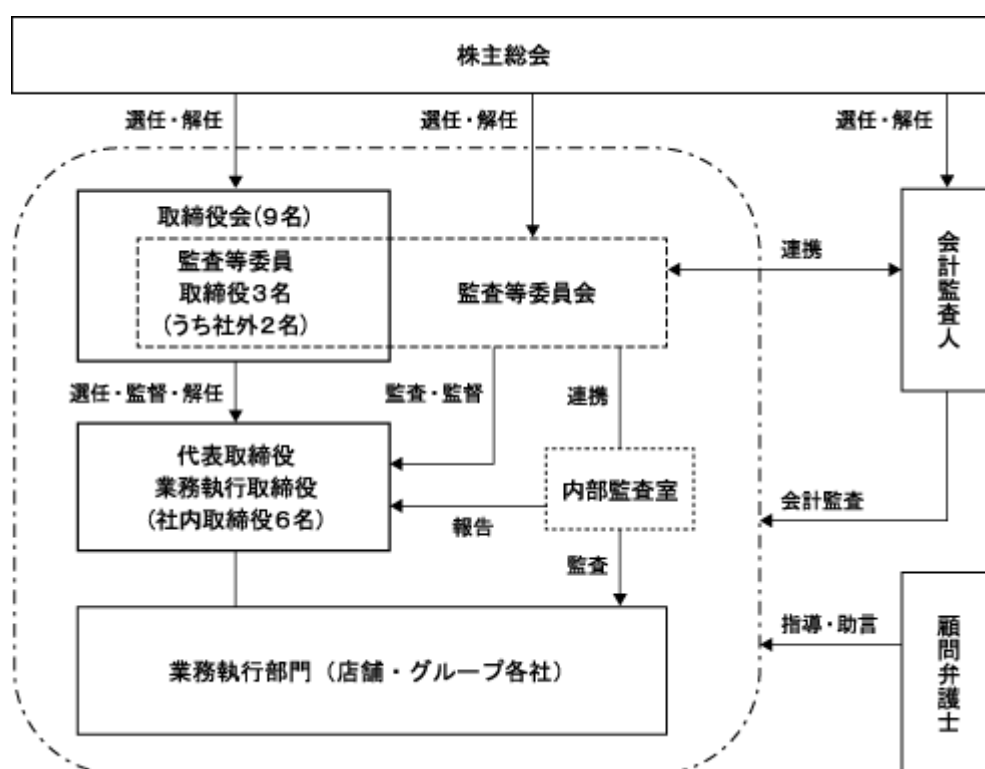
イ．企業統治の体制の概要

当社は、平成27年8月21日開催の第18回定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である者を除く）6名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を選任いたしました。

この取締役9名にて取締役会を構成し、法令等に定める重要事項の決定及び職務執行状況の監督等を行います。また、社外取締役2名を含む監査等委員3名は、監査等委員会を構成し、取締役会における議決権行使等を通じて監督機能を果たすと共に、取締役の職務執行の監査及び監査報告の作成を行います。

当社は、株主の皆様の権利保護、平等性の確保、ステイクホルダー（お客様、株主の皆様、お取引先様、地域社会、従業員等）との良好な関係の構築、情報開示の充実及び株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の規模、業容より、取締役会において議決権を行使できる監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）を選任する監査等委員会設置会社が、当社における監査・監督機能及びコーポレートガバナンスの充実に適していると判断しております。

ハ．内部統制システム整備の状況

当社は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、「内部統制システムの体制整備に関する基本方針」を取締役会において次の通り改定いたしました。今後は、この基本方針に基づき、内部統制システムの整備及び運用を進めてまいります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章たる「行動規範」をあらゆる行動の規範とする。また、総務部を主管部署として内部統制システムの構築・維持・向上を図るとともに、必要に応じて各担当部署にて、規制・ガイドライン・マニュアル等を策定し徹底を図るものとする。
- ・内部監査部門として内部監査室に内部監査機能を持たせるとともに、コンプライアンスの総括部署として、総務部にその機能を持たせる。

- ・ 監査等委員会は、必要に応じて内部監査室長に対して内部監査に関する調査を求めることができる。
 - ・ 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
 - ・ 法令違反その他のコンプライアンスに関する問題についての社内報告体制として、総務部長等を情報受領者とする社内通報システムを整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うこととする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- 取締役の職務執行に関する情報については、「稟議規程」「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理するとともに、規程に定められた年限は閲覧可能な状態を維持することとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、当社及び子会社の業務執行に係る主要なリスクとして、以下 から のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
 - 法的規制に係るリスク
 - 医薬品医療機器等法、介護保険法などによる許認可に係るリスク
 - 医薬品の販売規制緩和等による競合環境の変化に係るリスク
 - 出店の進捗に係るリスク
 - 調剤業務の医療過誤、介護サービス中の事故に係るリスク
 - 薬剤師、登録販売者及び看護師など有資格者の確保に係るリスク
 - 個人情報の管理に係るリスク
 - ・ リスク管理に当たっては、「危機管理規程」に基づき、個々のリスクについての管理責任者を決定し、管理体制を構築するものとする。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、社内関係部署及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に会長、社長等によるトップミーティングで方向性を確認し、取締役会の承認を得て執行するものとする。
 - ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する「行動規範」を定め、これを基礎として意思決定、業務執行を行うものとする。

取締役は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
 - ・ 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」において、当社の承認を要する事項及び当社への報告を要す事項並びにその手続きをそれぞれ定め、これを運用して行うこととする。
 - ・ 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンスに関する問題があると認めた場合には、内部監査室長又は総務部長に報告するものとする。

内部監査室長又は総務部長は直ちに監査等委員会に報告を行うとともに、意見を述べることもできるものとする。

監査等委員会は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
 - ・ 子会社の法令違反その他のコンプライアンスに関する問題については、コンプライアンス委員会を設置してこれを審議し、また社内報告体制として、子会社においても当社総務部長等を情報受領者とする社内通報システムを整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うこととする。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当社取締役、使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該取締役、使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は特別にこれを定めることはせず、監査等委員会の判断のもとに必要に応じて、適宜、業務関連部署にその業務の補助に当たらせることとする。監査等委員会が業

務補助者の独立性について疑義を持った場合には、取締役会に報告するとともに、その是正を求めることができるものとする。

- ・ 監査等委員会の補助者は当該業務の執行に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）以下補助者の属する組織の上長等の指揮命令を受けないこととする。

(7) 監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会に報告すべき事項及び時期についてあらかじめ監査等委員会と協議するものとし、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

また、監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。

- ・ 「内部通報規程」に定める社内通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンスに関する問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保するものとする。
- ・ 監査等委員会は、当社及び子会社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の処理については、監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク及び監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努めるものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

社会秩序や市民生活の安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

また、総務部を対応統括部署として情報の一元管理、警察等の外部専門機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、これを継続・深耕するとともに、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備・強化を推進する。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 適正な会計処理を確保し財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規定を定めるとともに財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図る。
- ・ 内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じる。

二．リスク管理体制の整備の状況

上記八(3)記載のとおり、当社は、当社グループの業務執行に係る主要なリスクとして、以下から のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者を、「職務分掌権限規程」に基づき決定し、リスク管理体制を構築しています。

法的規制に係るリスク

- a. 医薬品医療機器等法、介護保険法などによる許認可に係るリスク
 - b. 医薬品の販売規制緩和等による競合環境の変化に係るリスク
- 出店の進捗に係るリスク
- 調剤業務の医療過誤、介護サービス中の事故に係るリスク
- 薬剤師、登録販売者及び看護師など有資格者の確保に係るリスク
- 個人情報の管理に係るリスク

また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、社内関係部署及び顧問弁護士を含む外部アドバイザーの協力を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に抑える体制を整えることとします。

内部監査及び監査役監査の状況（当事業年度）

当社は、内部統制監査部門として内部監査室を設置すると共に、中核の事業会社である（株）クリエイトエス・ディーにおいて業務監査室を設置し、当社及びその子会社の業務が法令、社内規程及び業務マニュアルに従って実行されているか確認する等の方法により内部監査を行うこととし、その結果は代表取締役社長に報告されています。

監査役会は4名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役監査は、各監査役が毎月開催される取締役会及び監査役会に出席し、常勤監査役がその他重要な会議に出席、各議事録の閲覧及び稟議書の確認等を行うことにより実施されております。また、内部監査の重要事項や会計監査の結果についても確認を行っております。

なお、当社は平成27年8月21日開催の定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

社外取締役及び社外監査役の状況（当事業年度）

当社の当事業年度における社外役員は、社外取締役1名、社外監査役2名です。社外監査役原幸雄氏は、「5 役員状況」に記載のとおり、当社の株式を保有しておりますが、その他当社との人的関係、取引関係及びその他利害関係については該当事項はありません。

社外取締役梅村孝義氏は、長年にわたる企業経営者・財務経理部門責任者としての経験を有しており、取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会の全てに出席し、これらの経験及び客観的かつ独立した立場から適宜発言を行っております。

社外監査役原幸雄氏及び小林正氏は、企業経営に関する豊富な知識と経験を有しており、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、取締役の業務執行の監督をする他、常勤監査役から情報、資料の提供や説明を受け、外部的視点から企業価値を高めるための助言を適宜行っております。また、当社の内部監査室及び会計監査人と定期的に会議を開催し情報交換・意見交換を行うことにより、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

なお、当社は平成27年8月21日より監査等委員会設置会社に移行すると同時に、監査等委員である社外取締役として原幸雄氏及び小林正氏を選任し、梅村孝義氏は退任しております。

また、当社には社外役員の独立性に関する一定の基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	290	206	83		6
監査役 (社外監査役を除く)	25	21	4		2
社外役員	15	13	2		3

(注) 1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．当社役員が受ける報酬等は当社から支給されるもののみであり、連結子会社からの報酬はありません。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬限度額は、平成20年10月31日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬等を年額7億円以内(ただし、使用人分給与及び賞与は含まない。)、監査役の報酬等を年額7千万円以内と決議いただいております。

また、その決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し、取締役報酬等は取締役会で、監査役報酬等は監査役会で決定しております。

なお、平成27年8月21日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬等を年額4億円以内(ただし、使用人分給与及び賞与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬等を年額4千万円以内と変更決議いただいております。

また、その決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し、取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬等は取締役会で、監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員会で決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社クリエイトエス・ディーについて、以下の通りであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	7銘柄
貸借対照表計上額の合計額	30百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ココカラファイン ホールディングス	4,473	12	業界動向把握のため
(株)横浜銀行	11,700	6	取引関係強化のため
大正製薬ホールディング ス(株)	660	4	業界動向把握のため
(株)カワチ薬品	1,800	3	業界動向把握のため
(株)サンドラッグ	400	1	業界動向把握のため
(株)マツモトキヨシホ ールディングス	200	0	業界動向把握のため
(株)CFSコーポレー ション	1,000	0	業界動向把握のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ココカラファイン ホールディングス	4,473	15	業界動向把握のため
(株)横浜銀行	11,700	9	取引関係強化のため
大正製薬ホールディング ス(株)	660	5	業界動向把握のため
(株)カワチ薬品	1,800	3	業界動向把握のため
(株)サンドラッグ	400	2	業界動向把握のため
(株)マツモトキヨシホー ルディングス	200	1	業界動向把握のため
(株)CFSコーポレー ション	1,000	1	業界動向把握のため

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に三優監査法人を選任しております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する業務執行役員との間に特別な利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は岩田巨人、熊谷康司の両氏であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。

(注)その他は、公認会計士試験合格者であります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨の定款の定めをしております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨の定款の定めをしております。

取締役及び監査役の定数

当社は、取締役は10名以内、監査役は4名以内とする旨の定款の定めをしております。

なお、平成27年8月21日の定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である者を除く。)は、10名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨の定款の変更をしております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本施策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の責任(損害賠償責任)を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

なお、平成27年8月21日の定時株主総会決議により、監査役が取締役会の決議によって、第423条第1項の責任(損害賠償責任)を法令の限度において免除することができる旨の定款の条文を削除いたしました。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	8		8	
連結子会社	30		30	
計	38		38	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)及び事業年度(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、三優監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,355	11,268
売掛金	3,451	4,439
有価証券	9,000	9,000
商品	18,222	19,886
貯蔵品	23	16
繰延税金資産	1,501	1,587
その他	4,336	5,313
流動資産合計	46,889	51,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 16,169	19,295
減価償却累計額	7,827	9,207
建物及び構築物(純額)	8,341	10,088
土地	² 3,913	3,920
その他	11,556	13,336
減価償却累計額	8,282	9,665
その他(純額)	3,274	3,671
有形固定資産合計	15,529	17,680
無形固定資産		
のれん	349	517
その他	354	331
無形固定資産合計	703	849
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1,2} 126	¹ 134
長期貸付金	7,082	7,692
繰延税金資産	1,176	1,406
敷金及び保証金	² 7,007	7,474
その他	2,679	2,149
貸倒引当金	55	134
投資その他の資産合計	18,017	18,724
固定資産合計	34,250	37,254
資産合計	81,140	88,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,520	28,465
1年内返済予定の長期借入金	240	-
未払法人税等	1,432	2,480
賞与引当金	166	178
役員賞与引当金	97	99
店舗閉鎖損失引当金	2	10
ポイント引当金	1,720	2,330
資産除去債務	4	12
その他	4,867	5,807
流動負債合計	33,850	39,384
固定負債		
長期借入金	2169	-
退職給付に係る負債	557	802
資産除去債務	719	1,835
転貸損失引当金	-	61
その他	717	723
固定負債合計	2,164	3,422
負債合計	36,015	42,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	934	934
利益剰余金	43,211	48,491
自己株式	0	4,392
株主資本合計	45,145	46,033
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	11
退職給付に係る調整累計額	27	85
その他の包括利益累計額合計	20	73
純資産合計	45,125	45,960
負債純資産合計	81,140	88,767

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
売上高	197,483	213,918
売上原価	1 145,479	1 156,401
売上総利益	52,004	57,516
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	1,720	2,330
給料及び手当	15,795	17,191
賞与引当金繰入額	149	157
役員賞与引当金繰入額	97	94
退職給付費用	223	234
減価償却費	2,261	3,086
地代家賃	8,627	9,486
その他	14,122	14,207
販売費及び一般管理費合計	42,997	46,787
営業利益	9,006	10,728
営業外収益		
受取利息	133	135
受取配当金	1	2
固定資産受贈益	115	108
貸倒引当金戻入額	33	-
負ののれん償却額	72	-
その他	114	92
営業外収益合計	471	337
営業外費用		
支払利息	4	1
貸倒引当金繰入額	-	78
支払補償費	1	0
その他	1	2
営業外費用合計	7	83
経常利益	9,470	10,982
特別利益		
固定資産受贈益	17	-
補助金収入	14	12
その他	0	0
特別利益合計	32	12
特別損失		
減損損失	2 93	2 355
店舗閉鎖損失	55	11
固定資産圧縮損	14	12
転貸損失引当金繰入額	-	61
その他	11	18
特別損失合計	176	458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)
税金等調整前当期純利益	9,327	10,537
法人税、住民税及び事業税	3,586	4,259
法人税等調整額	38	284
法人税等合計	3,547	3,975
少数株主損益調整前当期純利益	5,779	6,561
少数株主利益	-	-
当期純利益	5,779	6,561

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,779	6,561
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	5
退職給付に係る調整額	-	58
その他の包括利益合計	1 0	1 53
包括利益	5,779	6,508
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,779	6,508
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	934	38,812	0	40,747
当期変動額					
剰余金の配当			1,380		1,380
当期純利益			5,779		5,779
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,398	0	4,398
当期末残高	1,000	934	43,211	0	45,145

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	6		6	40,754
当期変動額				
剰余金の配当				1,380
当期純利益				5,779
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	0	27	27	27
当期変動額合計	0	27	27	4,371
当期末残高	6	27	20	45,125

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	934	43,211	0	45,145
会計方針の変更による累積的影響額			18		18
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000	934	43,229	0	45,163
当期変動額					
剰余金の配当			1,300		1,300
当期純利益			6,561		6,561
自己株式の取得				4,392	4,392
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,261	4,392	869
当期末残高	1,000	934	48,491	4,392	46,033

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	6	27	20	45,125
会計方針の変更による累積的影響額				18
会計方針の変更を反映した当期首残高	6	27	20	45,143
当期変動額				
剰余金の配当				1,300
当期純利益				6,561
自己株式の取得				4,392
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	58	53	53
当期変動額合計	5	58	53	816
当期末残高	11	85	73	45,960

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,327	10,537
減価償却費	2,300	3,139
減損損失	93	355
負ののれん償却額	72	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	78
賞与引当金の増減額(は減少)	12	11
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	1
ポイント引当金の増減額(は減少)	34	610
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	2	8
転貸損失引当金の増減額(は減少)	-	61
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	166	189
受取利息及び受取配当金	135	137
支払利息	4	1
売上債権の増減額(は増加)	167	949
たな卸資産の増減額(は増加)	1,948	1,636
仕入債務の増減額(は減少)	1,716	2,888
その他	33	88
小計	11,658	15,071
利息及び配当金の受取額	11	11
利息の支払額	4	1
法人税等の支払額	4,735	3,566
法人税等の還付額	318	295
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,249	11,811
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,051	3,694
無形固定資産の取得による支出	131	75
長期貸付けによる支出	868	1,042
長期貸付金の回収による収入	691	821
長期前払費用の取得による支出	193	157
建設協力金の回収による収入	60	25
敷金及び保証金の差入による支出	247	188
敷金及び保証金の回収による収入	10	57
有価証券の取得による支出	3,000	-
有価証券の償還による収入	3,000	-
出店仮勘定による支出	1,043	466
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	555	283
その他	46	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,281	4,975
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	36	209
配当金の支払額	1,380	1,300
自己株式の取得による支出	0	4,392
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,417	5,901
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	449	933
現金及び現金同等物の期首残高	19,785	19,335
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,335	1 20,268

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)クリエイトエス・ディー

ウェルライフ(株)

(株)サロンディ

(2) 非連結子会社の名称

(株)エスタ

(株)クリエイトビギン

当連結会計年度において、有限会社大興商事の持分を取得し、非連結子会社としておりましたが、連結子会社であります株式会社クリエイトエス・ディーと平成27年3月1日付で合併しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

(株)エスタ

(株)クリエイトビギン

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 子会社株式

移動平均法による原価法

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a. 商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

b.貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4年～50年
車両運搬具	2年～6年
工具器具備品	5年～10年

無形固定資産

定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与したポイントの使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

その他の退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上していません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発生する期間（主として10年）にわたって均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。また、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が28百万円減少し、利益剰余金が18百万円増加しております。この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年5月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年5月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた0百万円は、「自己株式の取得による支出」0百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社の連結子会社は、店舗の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しておりますが、賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難な店舗については、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。当連結会計年度において、閉店実績等の新たな情報の入手に伴い、賃借資産の使用期間及び原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが可能となったため、見積りの変更による影響額983百万円を資産除去債務に計上しております。

また、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は368百万円減少しています。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
投資有価証券(株式)	70百万円	70百万円

2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
建物及び構築物	104百万円	百万円
土地	222 "	"
敷金・保証金返還請求権	1,217 "	"
計	1,543百万円	百万円
(根抵当権の極度額)	400百万円	百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
設備資金借入金	209百万円	百万円
(うち、長期借入金)	169 "	"
(うち、1年内返済予定の 長期借入金)	40 "	"

上記の他、前連結会計年度において、投資有価証券のうち5百万円を営業保証の担保に供しております。

(連結損益計算書関係)

1 次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
432百万円	431百万円

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県	店舗用資産	建物等	3
群馬県	店舗用資産	建物等	23
静岡県	店舗用資産	建物等	8
茨城県	店舗用資産	建物等	18
東京都	店舗用資産	建物等	40
合 計			93

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗用資産については店舗を基本単位として、賃貸用資産については物件を基本単位としてグルーピングしております。

収益性の著しく低下した店舗の店舗用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額93百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	41百万円
有形固定資産(その他)	21
無形固定資産(その他)	0
投資その他の資産(その他)	29
計	93

なお、資産グループごとの回収可能価額は、店舗用資産については使用価値によっております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれたためゼロとしております。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県	店舗用資産	建物等	28
東京都	店舗用資産	建物等	42
静岡県	店舗用資産	建物等	26
埼玉県	店舗用資産	建物等	62
千葉県	店舗用資産	建物等	56
茨城県	店舗用資産	建物等	14
愛知県	店舗用資産	建物等	124
合 計			355

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗用資産については店舗を基本単位として、賃貸用資産については物件を基本単位としてグルーピングしております。

収益性の著しく低下した店舗の店舗用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額355百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	285百万円
有形固定資産(その他)	40
無形固定資産(その他)	0
投資その他の資産(その他)	27
計	355

なお、資産グループごとの回収可能価額は、店舗用資産については使用価値によっております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれたためゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	7百万円
組替調整額		
税効果調整前	0百万円	7百万円
税効果額	0百万円	2百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	5百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額		101百万円
組替調整額		17百万円
税効果調整前		84百万円
税効果額		25百万円
退職給付に係る調整額		58百万円
その他の包括利益合計	0百万円	53百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	22,273,114株			22,273,114株
合計	22,273,114株			22,273,114株
自己株式				
普通株式	48株	80株		128株
合計	48株	80株		128株

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加80株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年8月23日 定時株主総会	普通株式	757百万円	34円	平成25年5月31日	平成25年8月26日
平成26年1月5日 取締役会	普通株式	623百万円	28円	平成25年11月30日	平成26年2月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年8月22日 定時株主総会	普通株式	668百万円	利益剰余金	30円	平成26年5月31日	平成26年8月25日

当連結会計年度（自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	22,273,114株			22,273,114株
合計	22,273,114株			22,273,114株
自己株式				
普通株式	128株	1,200,000株		1,200,128株
合計	128株	1,200,000株		1,200,128株

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の増加株式数1,200,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年 8月22日 定時株主総会	普通株式	668百万円	30円	平成26年 5月31日	平成26年 8月25日
平成 27年 1月12日 取締役会	普通株式	632百万円	30円	平成26年11月30日	平成 27年 2月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 27年 8月21日 定時株主総会	普通株式	737百万円	利益剰余金	35円	平成27年 5月31日	平成 27年 8月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
現金及び預金勘定	10,355百万円	11,268百万円
有価証券勘定	9,000百万円	9,000百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金等	20百万円	百万円
現金及び現金同等物	19,335百万円	20,268百万円

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

新たに計上した重要な資産除去債務の額 983百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	415	221		193
合計	415	221		193

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年5月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	415	244		170
合計	415	244		170

(2) 未経過リース料期末相当額等

未経過リース料期末相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
1年以内	28	31
1年超	214	183
合計	243	214

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)
支払リース料	41	41
リース資産減損勘定の 取崩額		
減価償却費相当額	22	22
支払利息相当額	15	13

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 5月 31日)	当連結会計年度 (平成27年 5月 31日)
1年以内	489	530
1年超	1,845	1,632
合計	2,335	2,162

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

イ. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業の事業資金については、資金計画に照らして必要な額を事業会社毎に銀行借入により調達しております。資金運用については、余剰資金は、安全性の高い預金等で運用する方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。

ロ. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は銀行に対する譲渡性預金であり、市場価格の変動リスクはありません。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

買掛金は、流動性リスクに、借入金は流動性リスク及び資金調達に係るリスクに晒されております。

ハ. 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金につきましては、取引先ごとの期日及び残高管理をするとともに主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況を勘案し保有状況を見直しております。

買掛金及び借入金につきましては、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは(注)2に記載のとおりであり、次表には含めておりません。

前連結会計年度(平成26年5月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,355	10,355	
(2) 売掛金	3,451	3,451	
(3) 有価証券	9,000	9,000	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	30	30	
(5) 長期貸付金	7,082		
貸倒引当金	(26)		
	7,055	7,462	407
(6) 敷金及び保証金	704	604	99
(7) 買掛金	(25,520)	(25,520)	
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(40)	(40)	
(9) 未払法人税等	(1,432)	(1,432)	
(10) 長期借入金	(169)	(167)	2

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（平成27年5月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,268	11,268	
(2) 売掛金	4,439	4,439	
(3) 有価証券	9,000	9,000	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	38	38	
(5) 長期貸付金	7,692		
貸倒引当金	(28)		
	7,664	8,136	472
(6) 敷金及び保証金	5,887	5,638	246
(7) 買掛金	(28,465)	(28,465)	
(8) 未払法人税等	(2,480)	(2,480)	

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元金及び利息の受取見込額を国債の利回り等の適切な利率で割引いて算定する方法によっております。

(6) 敷金及び保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた、現在価値等により算定しております。

(7) 買掛金及び(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難な金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	平成26年5月31日	平成27年5月31日
非上場関係会社株式 1	70	70
非上場株式 1	26	25
敷金及び保証金 2	6,303	1,587

1 これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

2 敷金及び保証金のうち、実質的な預託期間を算定する事が困難なものについては、時価を把握することが困難であると認められるため「(6) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,355			
売掛金	3,451			
有価証券(譲渡性預金)	9,000			
長期貸付金	577	2,186	2,215	2,095
敷金及び保証金	2	45	124	531

長期貸付金のうち、回収予定が見込めない16百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,268			
売掛金	4,439			
有価証券(譲渡性預金)	9,000			
長期貸付金	635	2,389	2,377	2,283
敷金及び保証金	0	45	212	551

1 長期貸付金のうち、回収予定が見込めない16百万円は含めておりません。

2 敷金及び保証金については償還予定期日が明確なもののみ記載しております。

(注)4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定

前連結会計年度(平成26年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	40	40	40	40	40	9

当連結会計年度(平成27年5月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年5月31日)

	種類	連結決算日における連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	30	20	9
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	30	20	9
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	9,000	9,000	
	小計	9,000	9,000	
合計		9,030	9,020	9

当連結会計年度(平成27年5月31日)

	種類	連結決算日における連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	38	20	17
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	38	20	17
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	9,000	9,000	
	小計	9,000	9,000	
合計		9,038	9,020	17

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
退職給付債務の期首残高	1,345 百万円	1,553 百万円
会計方針の変更による累積的影響額		28
会計方針の変更を反映した期首残高	1,345	1,525
勤務費用	185	206
利息費用	16	16
数理計算上の差異の発生額	47	94
退職給付の支払額	46	37
その他	5	5
退職給付債務の期末残高	1,553	1,811

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
年金資産の期首残高	1,011 百万円	1,028 百万円
期待運用収益	0	17
数理計算上の差異の発生額	16	7
年金資産の期末残高	1,028	1,038

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27 百万円	32 百万円
退職給付費用	5	0
退職給付の支払額		2
退職給付に係る負債の期末残高	32	30

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)	当連結事業年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,553 百万円	1,811 百万円
年金資産	1,028	1,038
	525	772
非積立型制度の退職給付債務	32	30
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	557	802
退職給付に係る負債	557	802
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	557	802

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)	当連結事業年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)
勤務費用	185 百万円	206 百万円
利息費用	16	16
期待運用収益	0	17
数理計算上の差異の費用処理額	12	17
簡便法で計算した退職給付費用	5	0
その他	9	5
確定給付制度に係る退職給付費用	229	229

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)	当連結事業年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)
数理計算上の差異	百万円	84 百万円
合計		84

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)	当連結事業年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)
未認識数理計算上の差異	42 百万円	126 百万円
合計	42	126

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)	当連結事業年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)
債券	100%	100%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計は、全額企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日)	当連結事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)
割引率	0.95%	0.94%
長期期待運用収益率	0.01%	1.67%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	139百万円	213百万円
未払賞与	380百万円	386百万円
ポイント引当金	612百万円	769百万円
退職給付に係る負債	556百万円	581百万円
未払役員退職慰労金	84百万円	76百万円
投資有価証券評価損	10百万円	9百万円
減価償却超過額	419百万円	494百万円
ポイント券未収入金	184百万円	百万円
その他	591百万円	794百万円
繰延税金資産小計	2,978百万円	3,326百万円
評価性引当額	296百万円	326百万円
繰延税金資産合計	2,681百万円	3,000百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3百万円	5百万円
繰延税金負債合計	3百万円	5百万円
繰延税金資産の純額	2,678百万円	2,994百万円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,501百万円	1,587百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,176百万円	1,406百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入	0.2%	0.2%
役員賞与引当金否認	0.4%	0.3%
住民税均等割	1.2%	1.2%
評価性引当額の増減	0.3%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2%	2.8%
所得拡大促進税制による特別控除	1.7%	2.6%
生産性向上促進税制による特別控除		0.5%
その他	0.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%	37.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年6月1日から平成28年5月31日までのものは33.01%、平成28年6月1日以降のものについては32.24%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が271百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が267百万円増加、その他有価証券評価差額金が0百万円増加、退職給付に係る調整累計額が4百万円減少しております

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の事業用定期借地契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年から20年と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
期首残高	611百万円	723百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	109百万円	146百万円
時の経過による調整額	12百万円	13百万円
資産除去債務の履行による減少額	9百万円	20百万円
見積りの変更による増加額(注)		983百万円
期末残高	723百万円	1,847百万円

(注) 当連結会計年度において、閉店実績等の新たな情報に入手に伴い、賃借資産の使用期間及び原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが可能となったため、見積りの変更を行いました。これに伴う増加額983百万円を変更前の資産除去債務の残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ドラッグストア事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、ドラッグストア事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、ドラッグストア事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	
1株当たり純資産額	2,026円01銭	1株当たり純資産額	2,181円00銭
1株当たり当期純利益金額	259円50銭	1株当たり当期純利益金額	304円69銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
 この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。
 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	5,779	6,561
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	5,779	6,561
期中平均株式数(株)	22,273,046	21,536,548

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	40			
1年以内に返済予定のリース債務		1		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	169			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		4		平成28年～31年
その他有利子負債				
合計	209	5		

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	1	1	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	52,389	104,559	157,326	213,918
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) 金額	2,123	4,439	7,552	10,537
四半期(当期)純利益 (百万円) 金額	1,296	2,750	4,700	6,561
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	58.23	125.05	216.66	304.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	58.23	66.94	92.50	88.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,053	1,087
営業未収入金	1 92	1 109
未収還付法人税等	210	266
前払費用	1	1
繰延税金資産	13	11
その他	6	6
流動資産合計	4,378	1,482
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	25,704	25,704
関係会社長期貸付金	720	830
貸倒引当金	290	730
投資その他の資産合計	26,134	25,804
固定資産合計	26,134	25,804
資産合計	30,513	27,287
負債の部		
流動負債		
未払金	1 15	1 13
未払費用	3	4
預り金	6	7
賞与引当金	0	0
役員賞与引当金	88	90
その他	18	39
流動負債合計	133	155
負債合計	133	155
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	8,595	8,595
その他資本剰余金	14,109	14,109
資本剰余金合計	22,704	22,704
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,676	7,819
利益剰余金合計	6,676	7,819
自己株式	0	4,392
株主資本合計	30,380	27,131
純資産合計	30,380	27,131
負債純資産合計	30,513	27,287

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
営業収益	1 3,205	1 3,621
営業費用	1,2 465	1,2 472
営業利益	2,740	3,148
営業外収益		
受取利息	1 8	1 8
法人税等還付加算金	0	0
未払配当金除斥益	1	1
その他	0	-
営業外収益合計	9	9
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	440
その他	-	0
営業外費用合計	-	440
経常利益	2,749	2,718
税引前当期純利益	2,749	2,718
法人税、住民税及び事業税	249	273
法人税等調整額	3	1
法人税等合計	245	274
当期純利益	2,504	2,443

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,000	8,595	14,109	22,704	5,553	5,553	0	29,257	29,257
当期変動額									
剰余金の配当					1,380	1,380		1,380	1,380
当期純利益					2,504	2,504		2,504	2,504
自己株式の取得							0	0	0
当期変動額合計					1,123	1,123	0	1,122	1,122
当期末残高	1,000	8,595	14,109	22,704	6,676	6,676	0	30,380	30,380

当事業年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,000	8,595	14,109	22,704	6,676	6,676	0	30,380	30,380
当期変動額									
剰余金の配当					1,300	1,300		1,300	1,300
当期純利益					2,443	2,443		2,443	2,443
自己株式の取得							4,392	4,392	4,392
当期変動額合計					1,143	1,143	4,392	3,248	3,248
当期末残高	1,000	8,595	14,109	22,704	7,819	7,819	4,392	27,131	27,131

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

2 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権について、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。また、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
短期金銭債権	92百万円	109百万円
短期金銭債務	5百万円	3百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
営業収益	3,205百万円	3,621百万円
営業費用	8百万円	8百万円
営業取引以外の取引高	6百万円	7百万円

2 営業費用の主要項目

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
役員報酬	236百万円	241百万円
賞与引当金繰入額	0百万円	0百万円
役員賞与引当金繰入額	86百万円	84百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年5月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式25,704百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年5月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式25,704百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12百万円	10百万円
未払社会保険料	1百万円	1百万円
貸倒引当金	103百万円	235百万円
子会社株式評価損	27百万円	24百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金資産小計	143百万円	271百万円
評価性引当額	130百万円	259百万円
繰延税金資産合計	13百万円	11百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
受取配当金の益金不算入	30.7%	33.4%
役員賞与引当金の否認	1.4%	1.2%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	0.0%	1.0%
交際費等の損金不算入	0.5%	0.5%
評価性引当額の増減		4.8%
その他	0.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	8.9%	10.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年6月1日から平成28年5月31日までのものは33.01%、平成28年6月1日以降のものについては32.24%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が0百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	290	440		730
賞与引当金	0	0	0	0
役員賞与引当金	88	90	88	90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下のとおりです。

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.createsdhd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款には、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができない旨の定めがあります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第17期(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)平成26年8月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第17期(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)平成26年8月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

(第18期第1四半期)(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)平成26年10月10日関東財務局長に提出。

(第18期第2四半期)(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)平成27年1月14日関東財務局長に提出。

(第18期第3四半期)(自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)平成27年4月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年8月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成26年11月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年8月21日

株式会社クリエイトSDホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人

業務執行社員 公認会計士 熊 谷 康 司

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエイトSDホールディングスの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリエイトSDホールディングス及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クリエイトSDホールディングスの平成27年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クリエイトSDホールディングスが平成27年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年8月21日

株式会社クリエイトSDホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人

業務執行社員 公認会計士 熊 谷 康 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエイトSDホールディングスの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリエイトSDホールディングスの平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。